

「自由社教科書の高校入試不適合状況」（茨城教育研究所発行『茨城教育研究所通信』第39号 2026年4月28日）について

<はじめに>

表記タイトルの文書は「自由社社会科教科書の適合状況を概観する」として2026年2月26日に実施された茨城県県立高校入試問題と自由社歴史・公民教科書の内容との関連についてレポートしているものである（以下、ここでは「レポート」とする）。このレポートは「2027年度末以降の入試においては、常陸大宮市中学校の生徒は、歴史・公民両分野で著しく不利な条件下での受験を余儀なくされることになる」（下線は筆者）と結論づけている。

本当にそんなことがあるのだろうか。

現場教員なら「ありえない」とすぐにピンとくるだろう。入試問題の作問担当者は、ある特定の教科書に著しく不利になったり、著しく有利になったりするような問題を作ることではない。どの教科書であれ、教科書を使ってまじめに勉強している生徒らに対して公正公平に作問するのが常識だからだ。とくに義務教育段階の学習内容を問う公立高校の入試問題にそんなことがあってはならない。

さらに、自由社の教科書が使用される前に実施された入試問題をもとに「あれが足りない」「これが足りない」と指摘することに意味があるのだろうか。なぜそんなことをする必要があるので、理解に苦しむ。

もし昨年度から自由社の教科書が現場で使用されていたと仮定したとしても、茨城県の県立高校入試問題には「著しく」不公平な問題は見当たらない。それどころか、どれも基礎・基本を重視した“良問、ばかりである。

以下、公民的分野と歴史的分野に分けて詳しい検討を試みることにする。